

フードバンク + 隅田川医療相談会が一つになりました。

小さな声を集める・伝える

つぶやき



June 2020 Vol.3 [NEWS]
一般社団法人あじいる

100 世帯へ 5 キロのお米を届けます。

お米で緊急支援 プロジェクト

第1弾

お米は少量だけど、
ほんの少しでも
心に安心感が生まれたら嬉しいです。
一般社団法人 あじいる (フードバンク事業)



あじいる 2つの

緊急アクション



“STAY HOME” できない人も生きるために！

安心して医療を受けるために
医療現場のリスクを減らすためにも
わたしたちは提案します。

一般社団法人あじいる

(隅田川医療相談会風景)



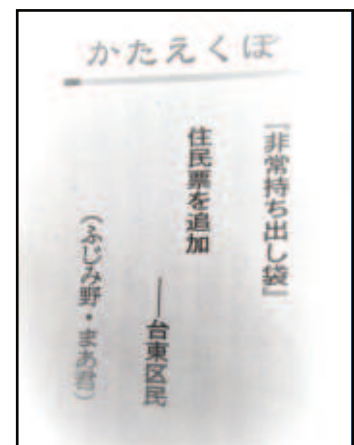
この稿を書いている現在、日本は新型コロナウイルス感染症を制御しきれず、緊急事態宣言は、さらに約一か月延期されました。夜回りで出会った同世代の旅行業の男性は、「初めての路上生活、桜の木の枝を何度となく見上げ自殺を考えていた」と疲れ切った表情で話されていました。延期されれば生きていくのが大変になる人たちが増えていくことはわかっているのに、解除の目安になる指標すらきちんと示されないまま、まだ我慢と不安が続きます。

そもそも、市中感染が増え始めた当初から、感染者のスクリーニングは不十分で、重症化してから診断される患者さんが相次ぎました。医療現場では各医療機関が協力して連動するシステムがなかなか立ち上がりません。4月初旬、私が勤務する診療所が患者さんの会と連名で、所属する市に「早期発見、早期治療が出来るように発熱外来を創設してほしい」と要望を出しました。

が、返答はなく、この危機感をどのように世の中に伝えたらよいかと考えていた時、あじいるの中村光男さんから「あじいるとして声を上げよう」と連絡がありました。もとより、ホームレス状態や寮・ドヤなど、生活空間を共有する人々が感染した時、どこにつながるのか…診断も治療もされずに亡くなったり、集団感染を引き起こすリスクも大きいことを懸念していました。メンバーと検討し、4月26日に「STAY HOME できない人も生きるために：ホームレス状態の人々でもアクセスできる発熱外来の開設を求めます」というキャンペーンをChange.org(電子署名サイト)に掲げました。12日間で830人を超える賛同を頂いています。

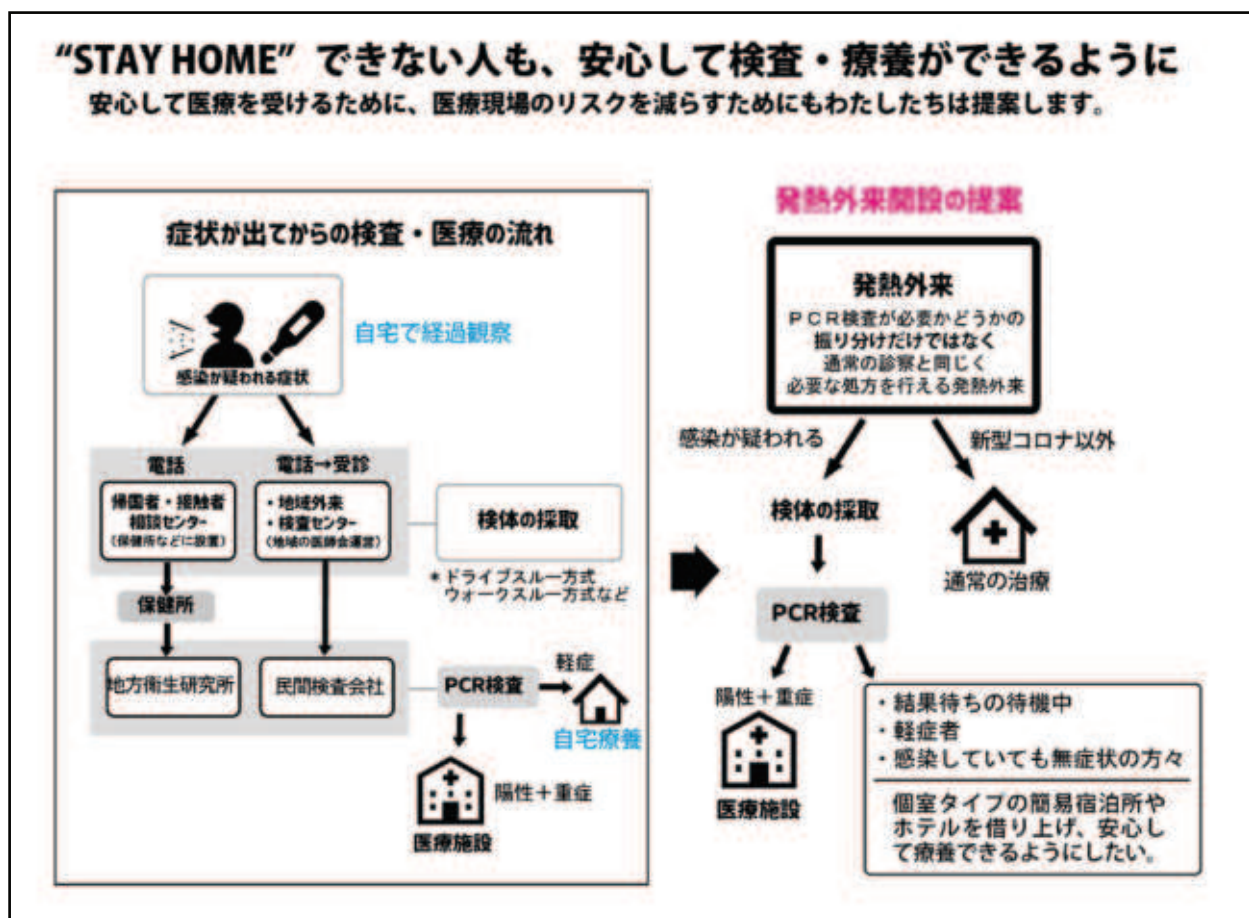
昨年10月台風19号が東京を直撃した時、やはり「STAY HOME」出来なかったホームレス状態の人の受け入れを、台東区の避難所が拒否しました。私たちはその事実を知った当事者となり、世の中に訴えました。それは大きな波紋を広げ、避難所の在り方を考える契機となりました(写真は、数日後の朝日新聞の「かたえくぼ」欄です)。

要望書提出約2か月後、「あじいる」メンバー(および協力してくださった方々)は、台東区側と話し合いの機会をいただきました。



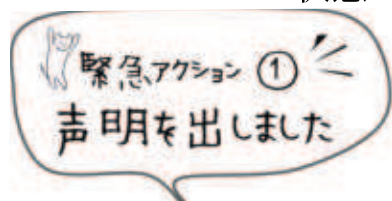
求めたことは、当事者のニーズに合った避難所を整備してもらうこと、そして、区職員の「路上生活者・生活保護申請者の方々」に対する認識の変革でした。「ホームレスの人は受け入れないことに『決定した』』というの、日頃からの無意識の差別が反映されているのではないかと考えるからです。今回の「つぶやき」には、この話し合いの記録が詳しくつづられています。じっくりお読みください。そして、これからの対話も見守っていただけたら有難いです。

今号には、われらが「石やん」… あじいるの画伯&アイドルの待望の評伝「あじいる Vol.5」の刊行のご紹介があります。ぜひ、新刊「あじいる」を味わってみてくださいね。そして、私たちが初めて経験する、難民の方の支援… 困難と喜びの記録も…！どうか、3回目の「つぶやき」に、しばし耳をお傾けください。ご意見やご感想をいただけましたら幸いです。それでは、みなさまのご健康を心からお祈りして…



「ホームレス状態の人々でもアクセスできる発熱外来の開設を求めます」キャンペーンのChange.org サイト (<http://chnng.it/tXnNDSbg>) で署名を集めています！

ホームレス状態の人々でもアクセスできる発熱外来の開設を求めます



一般社団法人あじいる

私たちは20年間にわたり、生活困窮者の方々への支援活動を行ってきました。新型コロナウイルス感染が拡大するなかで、各所で発熱外来の設置が始まりましたが、そこには乏しい住環境に置かれた生活困窮者への配慮が欠けています。私たちは以下のことを求めます。

1. 山谷、寿、釜ヶ崎にも発熱外来を開設すること
2. 民間団体などと協力し、路上生活者への丁寧なヒアリング・アウトリーチを行い、検査後に結果を待つために待機できる個室と食事を提供すること
3. ホテルや簡易宿泊所を借り切って、検査結果待ちの方、軽症者や無症状感染者が安心して待機・療養できる場所を確保すること
4. 医療態勢を整え突然の重症化などに備えること
5. 生活保護申請者を大部屋などの感染リスクの高い宿泊所に入れないこと

現在、新型コロナウイルス感染者の増大が続いています。その多くが感染経路不明で、従来の「感染経路を調査し抑え込む」方法の限界が見えてきました。そもそも感染拡大や重症化を防ぐには、初期の段階で感染者か感染者でないかを明確に分けることが基本です。それが「よくわからないままにされている」ことが感染拡大や社会的不安・不満の原因となっているように思います。不安や不満は社会的弱者への嫌悪や攻撃となり、彼らを医療や支援から遠ざけ、結果として感染拡大は続きます。この新型コロナウイルス感染症が重症化するリスクが、米国では黒人・アフリカ系、ヒスパニック、ラテン系の人々が圧倒的に多いという報道を見るまでもなく、貧困層ほど高くなるのは明らかです。しかし、この社会の最後の一人まで感染を予防できなければコロナウイルス危機の収束はあり得ません。

もともと生活保護申請者の受け皿となっている無料低額宿泊所の多くは「個室」体制がありません。簡易宿泊所、飯場と呼ばれる土木建設作業員の宿所、原発労働者の宿所なども同様です。たった一人の入居者から集団感染が起こる懸念があります。路上に暮らす人々は留まる「ホーム」さえありません。高齢者や持病のある方が多く、一旦感染すればかなり重篤な状態になることが懸念されます。現に、路上で亡くなった後で感染が判明した方がいたことが報道されています。このような人々の存在を前にして「stay at home」「発熱しても自宅で待機」というのは無意味です。社会的弱者の居住環境に目を向け、早急にリスク回避の対策を行うことが必要です。

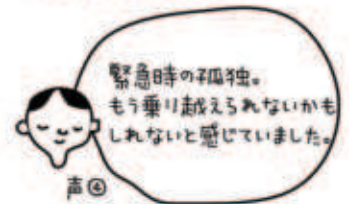
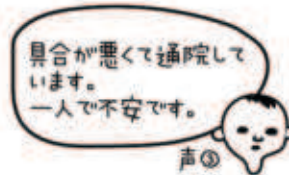
経済的保障はもちろんのこと、誰もが安心できる医療システムの構築、命を守る政策が何よりも、今求められているものと考えます。

緊急アクション ②
お米で緊急支援スタート

100 世帯へ 5 キロのお米を届ける お米で緊急支援プロジェクト



分け合うことで、わたしたちはつながり・生き抜く。



現在コロナウィルスの影響により、非正規労働者、外国人労働者、シングルマザー等多くの方が生活困窮に陥っています。早急な経済的な支援が求められる中、政府の動きは遅く、必要な人にまったく届いていない状況です。

普段、ホームレス状態の人たちのサポートをしている私たちですが、今困っている多くの人にお米の支援ならできないのではないかと考えました。

各世帯にお渡しできるお米の量は 5 キロなので少量ですが、お米があることによってほんの少しでも心に安心感が生まれると嬉しいです。

まず、第一弾として先着 100 世帯に送ります。世帯人数や収入状況、貯蓄に関係なく、申し込みがきたらお米 5 キロをお送りします。お米や寄付金の集まり次第で第 2 弾、第 3 弾を企画します。

食品を寄付して応援！

- お米
 - ・3年以内のもの(玄米・白米ともに受け付けています)
 - ・外国のお米(長粒米)はご遠慮ください
 - ・大口(100kg以上)の場合は事前にご連絡ください
- 食品
 - 賞味期限が2か月以上残っているもの
 - レトルト食品、缶詰、調味料、乾麺、非常用食品など、日持ちするもの

- 受け取ることができません!
 - ×賞味期限が2か月未満のもの ×開封後の食品
 - ×生鮮食品 ×商品説明が外国語のみのもの

資金を寄付して応援！

- 賛助会費
 - 一口：3,000円(年間)
- 振込先
 - 銀行振込
 - ゆうちょ銀行 ○一九店
 - 口座名義：一般社団法人 あじいる
 - 当座預金：0673914

- 郵便振替
 - 口座番号：00110-0-673914
 - 口座名義：一般社団法人 あじいる

応援のカンパをお願いします。

寄付金随時
募集しています!





皆さまお待ちかねのあじいる第5号がようやく完成しました。今回は「一般社団法人あじいる」のムードメーカーである石やんです。昨今の新型コロナウイルスによる先行きが見えない世の中で、暗い気持ちになっている方が多いと思います。そんな方にはぜひ七転び八起きの石やんの人生を読んでもらえると、前向きな気持ちになれるはずです。ご注文よろしくお願ひいたします。＜以下、編集後記より抜粋＞

今回の聞き取りの時、一番熱心に語ってくれたことは、幼少期の継母との確執についてだった。自分の本当の母親は2歳で亡くなってしまったため、記憶がない。川越にみんなで遊びに行った時も、自分の住んでいた家や大家さんを案内してくれ、どれだけひどく理不尽な対応を受けてきたのか一生懸命話してくれた。今の石やんからは想像できない、暗い過去。今まで語ることのなかった一面が噴出し、圧倒された。

また、特殊学級に通っていたことも初めて知ったことである。普通学級に通っていた小学校時代、字の読み書きはまったくできなかったそうである。そのような過去があるなんて全く想像できないくらい、今では字を書き絵を描き大忙しである。人間は、経験してきたことを力にし、こんなにも前向きになれるものなのかと石やんの過去を聞きながら考えた。石やんの優しさ、前向きで正直なところはこのような経験をしてきたからこそ、溢れ出てくるものなのか。そして、そんな石やんだからこそ、周りにはいつも頼りになる人がいる。学生時代は特殊学級の時の担任の先生。飯場生活の時は手配師。路上生活をしている時も山谷で生活している時も仲間がそばにいる。何かあれば支えてくれる。

人生終盤にさしかかった今、放浪の旅に出かけようと、最後は「山谷に戻ります」って言って戻ってくるはず。すでに光照院のお墓も予約してある。



「あじいる」は1冊200円で販売しています（創刊号は無料）



ご注文の際には、下記的情報を aji_iru@yahoo.co.jp にお送りください。

① 氏名 ② 送付先住所 ③ 電話番号 ④ 注文部数

5 ※ 送料・振込手数料はご負担いただいておりますので、あらかじめご了承ください。



あじいるを作って、早1年がたちました。あじいる誕生と共に始まった、新規事業—毎週木曜日の資源回収も1年が過ぎました。夏の猛暑や冬の厳しい寒さを乗り越え、60代から80代までの仲間たちは、とても元気です。毎回10名から15名の仲間が集まり、今では段取りよく、全てがスムーズに流れていきます。

この資源買取の目玉、商店街での資源回収は、日を追うごとに物量が多くなりました。昨年11月30日“ひと・もの・くらしあらかわ再発見”のイベントでこども応援ネットワークにこの間の資源回収のボランティアポイント分18,000円を寄付しました。「これは、金額じゃない。1年で1万円行けばいいかな」と言っていたのが、思いのほか多かったので、ちょっと誇らしげでした。秋以降、商店街を回っていると、「うちのも持って行って」と声がかかるようになり、あじいるの資源回収はすっかり商店街に根づいているようです。今年の3月には18,000円を寄付でき、1年間で36,000円を寄付することができました。



今、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、さて私たちの活動をどうしようかとずいぶん悩みました。活動を一時停止することも考えたのですが、「ここにくることだけが楽しみなんだ」という言葉を聞いた時、なんとか注意しながらできるところまではやっといこうと決めました。必ずマスクをする、部屋にいる時は窓を全開、なるべく密集しない等の注意をしながら活動を続けています。高齢だったり、基礎疾患を持っている人もいる中での活動なので、いつもドキドキなのですが……

この状態は、長期化することが予想されています。今回は他の災害と違い、出会うこと集まるのが難しいという本当に困難な状況です。この困難を何とか乗り越えながら、孤立することなくつながっていける方法を創り出さなくてはとつくづく思います。



前回 2019 年 12 月発行号でご報告をしました「台風 19 号での東京都台東区の野宿者への対応」について引き続き報告をいたします。昨年 2019 年 10 月 12 日に日本に上陸した台風 19 号は、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。「命を守る行動を！」と呼び掛ける声は街頭でもテレビでも幾度となく流され、その不安な状況を憶えている方も多いことだと思います。

このような状況の中で、必死の思いで自主避難所へたどりついたホームレス状態にある方に対し、東京都台東区は住民票のある場所をきいた上で入所を断るという対応をしました。当日、台風の状況や避難所の情報を知らせるため緊急パトロールを行っていた私たちはその事態を入所を断られた本人の口から直接聞き、災害時においても繰り返される差別・人権侵害に怒り避難所に事実の確認をとった上で Twitter に「つぶやき」ならぬ悲鳴をあげたのでした。台東区へ最初の要望書を提出したのが 2019 年 10 月 21 日、災害対策基本法を守り誰に対しても命を最優先にした対応をしてほしいこと、人権行政などの日常業務が適正であったか確認し人権に関する研修を行ってほしいこと、災害対策において当事者や私たち支援団体との話し合いの場をもってほしいことを伝えました。

台東区からの回答書は 10 日後の 10 月 31 日に届きました。回答書には「今後の災害対策の検討に当たってはあじいるを含めた路上生活者支援団体の意見をきく」とあり、話し合いを求めていた私たちにとって大きな成果となりました。ただ、この中には「すでに台東区は路上生活者に対する支援や、職員への人権研修を行っており、今後もこれを継続する」と行ってきた人権教育を振り返らない姿勢を見せるばかりか、「不十分な自主避難所の運営」と問題の所在を不明確にし、ホームレス拒否の決定を災害対策本部が行ったことを認めていない箇所もありました。行政が住所不定の方を排除するという決定を組織的行ったことは「不十分」な運営なのではなく、明らかな法律違反、人権侵害行為であることを主張している私たちの考えとの大きな隔たりに再度要望書を提出する決定を行いました。

11月21日に懸念点を伝える2回目の要望書を提出し、これを受け12月20日に、あじいると台東区危機・災害対策課により初めて直接の話し合いの場がもたれました。マスコミも取材に来てくださったこともあり重々しい雰囲気の中で話し合いが行われました。その際、台東区が配布した資料には以下2点の対策を講ずると記載がありました。①帰宅困難者の一時滞在施設である台東区役所と台東区民会館で路上生活者を受け入れ、移動が困難な人についてはすべての施設で受け入れる。②NPOとの連携を図り、NPO法人施設での受け入れや路上生活者への周知（注意喚起・受け入れ施設の紹介）を行う。

危機・災害対策課のなんとか改善策を準備しようという気持ちは伝わってきましたが、改善策の前に人権侵害が行われたことを認めることから始めたいと私たちは考えていました。この話し合いは私たちからの質問・意見に対して危機・災害対策課の課長・係長が答えるという形で行われ、「今回の台東区の行為（野宿者を避難所から排除した人権侵害行為）は違法だと思いますか」という私たちの問いに対して、「はい」と簡潔ながらも行政が認めたということは最大の収穫でした。

話し合い当日参加くださった野宿者支援にもあたられている台東区・光照院の住職、吉水岳彦さんが話し合い終盤におっしゃった言葉が私の心にも残ります。「人を人として思うという当たり前のことが仕事としてできない組織は、「ホームレス状態」の方だけでなく、どの人に対しても同じことをしてしまうと思う」。会議室にいた全員が自分の行動や思考を振り返り、改めて人権意識について問われた瞬間だったように思いました。



現時点ではコロナウイルスの問題があり台東区との話し合いは進められていません。避難所の運営についての検討組織との話し合いや、人権教育など話し合うべき課題がたくさんあります。私たちも台東区を中心に活動を行ってる諸団体と共同して人権問題が再度起こらないように、一方的に怒る・責めるという場でなく、どう地域社会をつくっていけるかという話し合いの場をつくりたいと思っています。自然災害など不測の緊急事態に対応できる社会というのは、平時から人を大切にし命と向き合える場所なのだと思います

今年8月の相談会に、難民認定申請中の A さんが相談にきました。知り合いの知り合いを通じて相談会のことを知り、なんとか一人で来てくれました。私たちにとっては、難民認定申請中の方が相談に来るのは初めてのことでした。A さんは、日本語を全く話さず、英語を少し話しました。パスポートを見せてもらおうと、「短期滞在」という在留資格になっていることはわかり、とにかく寝る場所が必要だということもわかりました。でも、制度をよく理解していない私たちにとって、どこまで支援すべきか判断に悩みました。数日間の宿と食料を提供して、どうにかなるものか。私は、外国籍の人は定住の在留資格がなければ生活保護も使えないということと、日本の難民認定者数は年間20人くらいだったというニュースを頭の中で思い出し、自分たちでは何もできないとってしまっていました。

翌日、フードバンクの登録団体である難民支援協会（JAR）に相談すると、18日後に面接を行うことになったので、それまでのドヤ代と食料をあじいるで負担することにしました。その間、もう一つの登録団体であり、外国人向けの無料医療相談を行っている「北関東医療相談会（AMIGOS）」に相談しました。すると、「難民認定申請中で、すでに短期滞在の在留資格が何度か更新されている状態ならば、難民事業本部（RHQ）から生活費の補助をもらえる可能性が高い。申請に数ヶ月を要するが、日本に滞在し続けるつもりなら、1日も早く RHQ に相談を」というアドバイスをいただきました。翌日、RHQ に連絡をし、約1週間後に面接がありました。結果が出るには時間がかかると聞いていましたが、やはり待っていてもなかなか結果は届きませんでした。後から知ったのは、難民認定申請後に RHQ の補助がもらえるまでに、平均で36日もかかっているということです。2018年には324人しかもらえていません。

また、A さんは、次回の在留資格更新で就労許可が出るはずだと言っており、AMIGOS に再度問い合わせたところ、その可能性がゼロではないことがわかりました。A さんが日本で暮らしていく道が見え始めたので、私たちも住める場所を探し、登録団体が運営するシェルターに入れることになりました。この頃まで、私たちにこれ以上のフォローは無理だと思い、とにかく他団体につなごうとしていましたが、少しずつ私たちがフォローしていくしか方法がないとわかってきていたと思います。そして、念願の就労許可が下りたのは10月でした。

就労許可がおりたものの、日本語が全く話せず、英語も中級くらいの A さんは仕事探しに苦戦しました。また、就労に必要な携帯電話、履歴書、交通費などを全て準備するのは、A さん一人では当然無理でした。あじいるでは、A さんの最初のお給与が入るまで必要な資金をその都度支援していきました。そして、そうこうしているうちに、シェルターに滞在できる期間も終わりに近づき、A さんの不安な日々は続きました。就労許可があるのに、仕事が安定しない A さん。前述の「RHQ」の生活費補助は、就労許可があると受給資格がないため、本当は就労許可がない方が良かったのか？と私も悩みました。

でも、幸いにも、A さんが信頼しているコミュニティの施設に一時的に住まわせてもらえることになり、都内のレストランで清掃のアルバイトも決まりました。ようやく仕事が見つかった時にはすでに 12 月下旬になっていました。レストランなのに、まかないも出ないということで驚きましたが、でも私たちのフードバンクから提供していたお米などを毎日自炊して持参して働きました。働き始めた頃の A さんが、「I have a life」といったのがとても印象的でした。私は、「生きている感じがする」と受け止めました。そして、住まわせてもらっている場所も、A さんにとっては心の安らぎが得られる場所になっていて、とても嬉しそうでした。A さんの優しい人柄が周りの人を動かしたということもあると思います。

その後、A さんは、仕事を頑張って続けていましたが、飲食店ということで、コロナの影響で休業となってしまっていました。休業補償だけは絶対にもらわねば！と思い、A さんと話し合った結果、私が代理でレストランに何度か確認を取りました。最初は「(休業補償の話は今するなんて) あなた、飲食店がどんなに大変な状況かわかってるんですか？」と跳ね除けられそうになりましたが、無事に休業補償を払ってもらえることになりました。日本語話者ですらこういった話は苦勞するのに、と改めて非日本語話者の苦勞を想像して気が遠くなりました。

この国には、在留資格と就労許可がなく仕事ができない上に、特別定額給付金はもちろん生活保護も使えない状況にある外国籍の方たちがたくさんいます。2019 年度は、10,375 人もの方が日本で難民認定申請し、そのうち難民認定されたのはわずか 44 人です。私たちフードバンクの 2019 年度下半期は、発送した約 6 t の米のうち 3 割以上の発送先が外国人支援団体で、外国人支援のニーズが増えています。A さんも、今後、突然難民認定申請が却下され、一瞬にして不法滞在に切り替わってしまう恐怖は消えません。こんな「生かさず殺さず」の日本の制度に怒りを感じると同時に、なんとか生き抜こうとする A さんの姿や、長年地道な活動を続けてきている団体の方達に希望も感じます。あじいるも、外国籍の方たちの相談にも対応できるよう、他団体との連携を深め、支援の形を適応させていかなければと思います。 10

隅田川医療相談会活動報告 2019年10月～2020年3月

池上 哉美

● 手紙作成・・・送付数 115 通 / 月 (2020 年 3 月時点)

月にいちど相談会でつながった方たちに、イベントのお知らせや健康管理などの情報を手紙にして送っている。

● 夜まわり・・・浅草：延べ 187 名 | 上野：延べ 517 名

● 医療相談会 (毎月 第 3 日曜日に隅田公園山谷堀広場にて開催)

【医療相談】 医師や看護師による健康の相談。血圧・血糖値測定などの簡易的な検査も実施。

延べ 32 名

年齢別 | 30 代：0 名 40 代：6 名 50 代：6 名 60 代：10 名

70 代：6 名 80 代：2 名 記録なし：4 名

紹介先 | 同愛記念病院：1 件 橋場診療所：4 件 その他：各 3 件 (計 8 件)

【薬の相談】 上記の相談に基づき、内容によっては市販薬 3 日分配布。医療従事者が担当。

配布：延べ 371 名

【鍼灸】 体の不調をききとり、鍼灸師が施術を行う。

施術延べ 48 名

【散髪】 延べ 92 名

【生活相談】 延べ 12 名

【アパート相談】 延べ 0 名

【法律相談】 延べ 1 名

【炊事】 平均 130 食 / 月

● フォロー活動・・・延べ 13 名

相談に来た方たちの中で、生活保護の利用を希望する方や継続的な治療が必要な方の医療機関・福祉事務所への同行を行う。入院した方のお見舞いや、継続的な相談の対応も行う。

お米のカンパ受取状況 (2018 年 11 月～2019 年 3 月)

齋藤 有子

いつもご支援くださっている個人の皆さま、農家の方々、そして教会やお寺からお米や資金のカンパで支えていただいています。この場を借りて感謝申し上げます。

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
436kg	238kg	930kg	210kg	655kg	225kg	2,694kg

お米の配送状況 2019年10月～2020年3月

池上 哉美

お米の配送状況 (2019年10月～2020年3月) 単位:K

登録団体名(受け渡し先)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
愛のスープ会		100		100		100	300
浅草聖ヨハネ教会	80	80	80		60	80	380
あじいる(医療相談会)	25	25	25	25	25	25	150
アゼリア	5		10				15
足立インターナショナルアカデミー			2	2			4
足立野宿者支援の会さくら			15				15
荒川区社会福祉協議会	30				12	30	72
あらにん会	5					5	10
エープラス					20		20
大田幸陽会	20		20			20	60
オレンジメイトの会					5		5
カトリック東京国際センター	50	50	70	100	50	50	370
北関東医療相談会	200	100	200	380	200	200	1,280
子どもの居場所イン町屋						20	20
サークルドア	90	100	100	75	80	50	495
こども食堂サザンクロス	20			15			35
汐入診療所	5		10			5	20
女性ネットSaya-Saya	40						40
しんぐるまざあずふおーらむ			100				100
タヴェルナ～小さな食堂～			10				10
ちがさきHL支援の会	40		30				70
難民支援協会	30		40			20	90
のじれん		150	200		200		550
ハイツ尾竹						5	5
びよんどネット			20			10	30
ホームとらむ						20	20
ホームトリノス			10			10	20
ほしのいえ	90						90
ぽたらか	30	30	30	20	20	20	150
ほっこりアイランド						20	20
BONDプロジェクト						5	5
町屋ふれあい館					10		10
末日聖徒イエスキリスト教会	30	30		30	30	40	160
みのわマック	80	80	80	80	80	180	580
友愛会	60	140	120	150	100	160	730
合 計	930	885	1,172	977	892	1,075	5,931

収入		支出	
寄付金	2,277,723	われ米プロジェクト	431,416
年会費	338,000	印刷代 ニュースレター	55,010
アトミジャパン助成金	200,000	印刷代 冊子あじいる	171,180
毎日新聞社助成金	250,000	電気代	55,911
昭和会館助成金	300,000	家賃	1,210,000
米作り参加費	141,500	車両・事務所共同利用分担金	240,000
お披露目会参加費	83,400	配送・運搬	68,177
フィールドワーク参加費	28,000	作業日経費	54,225
冊子あじいる売上	323,734	事務消耗品	94,001
あうんからの委託費	54,744	ボランティア保険料	5,250
バザー売上	68,950	米 仕入代	600,000
		医療相談会 炊き出し経費	169,242
		医療相談会 交通費	24,880
		医療相談会 薬代	121,130
		資源買取り 交通費等	25,850
		お披露目会 経費	77,069
		雑費	44,590
		消耗品	5,409
		法人登記 経費	137,502
		水道光熱費	55,991
		通信費	275,497
収入合計	4,066,051	支出合計	3,922,330
前年度繰越金	6,717,000	次年度繰越金	6,872,358
	10,783,051		10,794,688

上記の通り、間違いありません。

会計 荒川茂子



	医療相談会	フードバンク	資源回収	その他
7月	18/土 夜回り	4/土 作業日	毎週木曜	5/日 総会
	19/日 医療相談会		2日、9日、	
	20/月 フォロー活動		16日、23日 30日	
8月	22/土 夜回り	1/土 作業日	毎週木曜	8/13はお盆休みになるかもしれません。
	23/日 医療相談会		6日、13日、	
	24/月 フォロー活動		20日、27日	
9月	19/土 夜回り	5/土 作業日	毎週木曜	
	20/日 医療相談会		3日、10日、	
	23/水 フォロー活動		17日、24日	
10月	17/土 夜回り	3/土 作業日	毎週木曜	
	18/日 医療相談会		1日、8日、	
	19/月 フォロー活動		15日、22日 29日	
11月	14/土 夜回り	7/土 作業日	毎週木曜	
	15/日 医療相談会		5日、12日、	
	16/月 フォロー活動		19日、26日	
12月	19/土 夜回り	5/土 作業日	毎週木曜	
	20/日 医療相談会		3日、10日、	
	21/月 フォロー活動		17日、24日	
1月	16/土 夜回り	9/土 作業日	毎週木曜	
	17/日 医療相談会		7日、14日、	
	18/火 フォロー活動		21日、28日	

・新型コロナ流行という災害で野宿者が激増しそうです。職や居場所を失い、路上に落ちるしかない人々をもウィルスは容赦しません。医療相談会は感染対策をしながら続けています。でも、念のため新たな参加者を募るのは止めました。どうぞ皆様も御無事で。そしてもしできるなら、カンパでのご協力を。よろしくお願いたします。

・米作りは農家さんにお任せすることにしました。田んぼに行くバスの車内感染が心配だし、受け入れ先の農家さんの立場も考えて。田植えや稲刈りを心待ちにしていた皆さん、ごめんなさい。

・この表の見出しの「資源買取」を実態に合わせて「資源回収」に変えました。

・最後に残念なお知らせがあります。三密状態を避けるため、今年は活動報告会を止めて総会だけ行うことにしました。せめてニュースレターやホームページでの情報発信に努めます。皆さんからのご意見ご要望をお待ちしています！

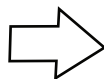
・先の見えない状況で予定変更もありそうですが、よろしくご理解くださいませ。

カンパのお願い

一般社団法人あじいるの活動にご理解・ご支援いただきありがとうございます。引き続きカンパ・ボランティアをしてくださる方を募集しています。

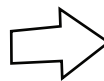
● お米

- 平成 28 年度以降のもの
- 玄米・白米 ともに大丈夫です
- 外国のお米（長粒米）はご遠慮ください
- 大口（100kg 以上）の場合は事前にご連絡ください



● 食品

- 賞味期限が 2 ヶ月以上残っているもの
- 日持ちするもの
（レトルト食品・缶詰・調味料・乾麺・非常用食品など）



お送りいただく際のお願い

お送りいただく際の送料は
ご負担いただいております。
ご了承ください。

✕ 受け取ることができません！

- ✕ 賞味期限が 2 ヶ月残っていないもの
- ✕ 開封後の食品
- ✕ 生鮮食品
- ✕ 商品説明が外国語のみのもの

● 必要物資

寝袋、毛布、カイロ、新品の日用品（靴下・男性用下着・タオル・カミソリ・歯ブラシ・石けん）、テレホンカード（携帯電話を持たない方の連絡用）、未使用切手、湿布薬、小型ラジオ

● 賛助会費

一口：3000 円（年間） 現金カンパも随時受付中

お米や食品を備蓄する低温冷蔵庫の維持費、食品や物資運搬用の車輻費・燃料費、医薬品や備品に必要な経費、共同炊事の経費、医療機関や福祉事務所への交通費、出版物の印刷費、事務所の維持費などに使わせていただきます

【振込先】

- 銀行振込
ゆうちょ銀行 ○一九店
□座名義：一般社団法人あじいる
当座預金：0673914

- 郵便振替
□座番号：00110-0-673914
□座名義：一般社団法人あじいる

● ボランティア

生活や健康状態の相談会、夜間パトロール、登録団体への食料の配送作業、イベントへの出店など、たくさんの人の手が必要です。社会人だけでなく、学生など、どなたでも参加いただけます。初めて参加される場合には、事前にご連絡ください。

【送付・問合わせ先】

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 1-36-10 あうん気付 一般社団法人あじいる

TEL：03-5850-4863

FAX：03-5850-4864

Email: aji_iru@yahoo.co.jp